

# Straight away

## IFRS bulletin from PwC

26 March 2014

### IASB が IAS 第 1 号の修正を提案する公開草案を公表

#### 何が問題となっているか？

国際会計基準審議会 (IASB) は、開示イニシアティブの一部として国際会計基準 (IAS) 第 1 号の修正を提案する公開草案 (以下、「本公開草案」という) を公表しました。コメントの提出期限は 2014 年 7 月 23 日です。

修正案の概要は以下のとおりです。

#### 重要性

本公開草案では、企業は、有用な情報を不明瞭にするような形で集約または分解 (例えば、性質の異なる項目を集約したり、重要でない詳細情報を大量に開示するなど) しないことを要求しています。

本公開草案は、経営者がある項目に重要性があると判断する場合には、財務諸表利用者のニーズや関連する基準の開示目的を満たすために、関連する IFRS で規定されている特定の開示のどれを表示すべきかどうか、および追加の情報が必要かどうかを評価することを要求しています。

この提案は、基本財務諸表および財務諸表の注記の両方に適用されます。

#### 分解および小計

本公開草案は、財政状態計算書または純損益及びその他の包括利益計算書における追加の小計についても取り扱っています。本公開草案は、どのような追加の小計が認められ、それらをどのように表示するかを明確にしています。提案されたガイダンスは、営業利益あるいは金利・税引前利益といった、IFRS で具体的に要求されていない一般的な

小計を取り扱っています。

追加の小計は以下の要求を満たさなければなりません。

- IFRS に従って認識および測定される項目から構成されている
- 当該小計の構成要素が理解可能となるような表示および名称となっている
- 期間を通じて首尾一貫している

本公開草案では、純損益及びその他の包括利益計算書における追加の小計が、IAS 第 1 号で規定される小計および合計よりも目立つように表示されるはならないとしています。

また本公開草案では、財政状態計算書または純損益及びその他の包括利益計算書において、IAS 第 1 号が要求している特定の表示科目を分解することを企業に許容しています。例えば、財政状態計算書において、有形固定資産の中で不動産を工場や設備とは別個に表示している企業は、IAS 第 1 号に準拠していることとなります。

#### 注記

経営者は、注記の順序を決定する際には、財務諸表の理解可能性と比較可能性を考慮しなければなりません。企業は、財務諸表の注記を特定の順序で表示することを要求されていません。例えば、企業は、より重要性の高い注記を最初に表示することや関連性のある領域を続けて表示することができるでしょう。IAS 第 1 号ですでに許容されているこのような柔軟性により、経営者は、企業に関するさらなる洞察を提供することができます。



また、企業は、基本財務諸表に表示されている各項目を、注記における関連情報と相互参照しなければなりません。

### 会計方針の開示

本公開草案は、有用でない設例を削除することによって、重要な会計方針の識別方法を明確化することを提案しています。IASBは、重要な会計方針の決定および開示について、開示イニシアティブの一環として追加作業が必要であることを認識しています。

### 持分法で会計処理する投資から生じる その他の包括利益

本公開草案は、持分法で会計処理する投資から生じるその他の包括利益の持分相当額について、その後純損益への振替の可能性があるかどうかに基づいてグループ分けすることを要求しています。各グループは、その他の包括利益計算書で、それぞれ単一の表示科目として表示しなければなりません。

### 影響を受ける企業は？

この修正案は、すべての企業に影響を及ぼします。本公開草案は、現在、一部の財務諸表作成者および利用者に誤解が生じているIAS第1号の領域に対処したものです。本公開草案は、財政状態計算書または純損益及びその他の包括利益計算書に小計を追加して表示している企業において、特に関連があります。

### 何をすべきか？

本公開草案の全文を読み、貴社に対する影響を判断した上で、修正案に対してコメントを提出することをご検討ください。

### 次のステップは？

現在、より広い範囲の開示イニシアティブが進行中であり、IASBは2014年第3四半期に、負債の分類に関するIAS第1号の修正の公開草案を公表する予定です。